

貨物自動車運送事業の法令試験の結果について

標記について、下記のとおり報告します。

1. 実施年月日：令和2年7月20日（月）13：40～14：30
2. 場所：北海道運輸局（札幌庁舎）6階会議室
北海道運輸局函館運輸支局会議室
北海道運輸局室蘭運輸支局会議室
北海道運輸局帯広運輸支局会議室
3. 受験者数：15者
（申請種別）一般新規13者、譲渡譲受等2者
4. 合格者数：11者
（申請種別）一般新規10者、譲渡譲受等1者
5. 不合格者数：4者
（申請種別）一般新規3者、譲渡譲受等1者
6. 合格率：73.3%
7. その他
 - ・最高得点は29点、最低得点は18点
 - ・平均得点は24.8点

一般貨物自動車運送事業の経営許可等の申請に係る法令試験問題

受験番号

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 事業者とあるのは、一般貨物自動車運送事業者を指します。
2. 設問の文中には、一部省略しているものもあります。

I. 次の問題1から20の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

問題1（定義）

貨物自動車運送事業法において「一般貨物自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、無償で、自動車（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題2（目的）

道路運送法は、貨物自動車運送事業法と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって公共の福祉を増進することを目的とする。（道路運送法）

（ ）

問題3（運行指示書による指示等）

事業者は、すべての運行ごとに、運行指示書を作成し、これにより事業用自動車の運転者に対し適切な指示を行い、及びこれを当該運転者に携行させなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

問題4（運行管理者）

事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから、運行管理者を選任しなければならない。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題5（適正な取引の確保）

事業者は、運送条件が明確でない運送の引受け、運送の直前若しくは開始以降の運送条件の変更、又は運送契約によらない附帯業務の実施に起因する運転者の過労運転又は過積載による運送その他の輸送の安全を阻害する行為を防止するため、荷主の意向とは関係なく、適正な取引の確保に努めなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

問題6（欠格事由）

一年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者は、一般貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題7（事業計画）

事業者は、その業務を行う場合には、事業計画に定めるところに従わなければならない。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題8（名義の利用等の禁止）

事業者は、事業の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を他人にその名において経営させることができる。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題9（事業者の講ずべき措置等）

事業者は、労働者を就業させる建設物その他の作業場について、通路、床面、階段等の保全並びに換気、採光、照明、保温、防湿、休養、避難及び清潔に必要な措置その他労働者の健康、風紀及び生命の保持のため必要な措置を講じなければならない。（労働安全衛生法）

（ ）

問題10（事業の休止及び廃止）

事業者は、その事業を休止し、又は廃止したときは、その日から三十日以内に、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題11（公衆の利便を阻害する行為の禁止等）

事業者は、荷主に対し、不当な運送条件によることを求め、その他公衆の利便を阻害する行為をしてはならない。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題12（過労運転の防止）

事業者は、乗務員の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をし、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員を事業用自動車に乗務させてはならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

問題13（過労運転の防止）

事業者は、休憩又は睡眠のための時間及び勤務が終了した後の休息のための時間が十分に確保されるように、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、運転者の勤務時間及び乗務時間を定めなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

問題14（輸送の安全）

事業者は、事業用自動車の最大積載量を超える積載をすることとなる運送（以下「過積載による運送」という。）の引受け、過積載による運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならない。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題15（届出）

事業者は、事業者の氏名、名称又は住所に変更があった場合、当該一般貨物自動車運送事業の許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に届け出なければならない。（貨物自動車運送事業法施行規則）

（ ）

問題16（運行管理者資格者証の返納）

国土交通大臣は、運行管理者資格者証の交付を受けている者がこの法律若しくはこの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、その運行管理者資格者証の返納を命ずることができる。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題17（異常気象時等における措置）

事業者は、異常気象その他の理由により輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、荷主に対する適切な指示その他輸送の安全を確保するために必要な措置を講じなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

問題18（定義）

事業者は、事業用自動車が踏切において鉄道車両と接触したが、負傷者は生じなかったとき、国土交通大臣に当該事故を報告する必要はない。（自動車事故報告規則）

（ ）

問題19（運行管理規程）

事業者は、運行管理者の職務及び権限等に関する運行管理規程を定め、遅滞なく、国土交通大臣に届け出なければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

問題20（運行管理者等の選任）

事業者は、事業用自動車（被けん引自動車を除く。）の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を三十で除して得た数（その数に一未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）に一を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、5両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であって、地方運輸局長が認めるものについては、この限りでない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

Ⅱ．次の問題21から30の文章の指示に従って、設問に答えなさい。

問題21（停車及び駐車を禁止する場所）

停車又は駐車をしてはならない場所として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、（ ）内に記入しなさい。（道路交通法）

- ア．交差点の側端から5メートル以内の部分
- イ．横断歩道の前後の側端からそれぞれ前後に10メートル以内の部分
- ウ．乗合自動車の停留所を表示する標示柱が設けられている位置から15メートル以内の部分（当該停留所に係る運行系統に属する乗合自動車の運行時間中に限る。）

（ ）

問題22（変更登録）

次の条文中の【 】内にあてはまる語句を、次のア～ウの中から1つ選び、()内に記入しなさい。

自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があつたときは、その事由があつた日から【 】以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。（道路運送車両法）

- ア. 七日
- イ. 十五日
- ウ. 三十日

()

問題23（事業の譲渡し及び譲受け等）

国土交通大臣の認可を要するものとして誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、()内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業法）

- ア. 事業の譲渡し及び譲受け
- イ. 法人の合併及び分割
- ウ. 事業の休止及び廃止

()

問題24（事業報告書及び事業実績報告書）

事業者は、貨物自動車運送事業報告規則に定める報告書を、提出期限までに提出しなければならないことになっている。事業実績報告書の報告期間及び提出期限として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、()内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業報告規則）

- ア. 前年1月1日から12月31日までの期間に係るものを毎年5月31日まで
- イ. 前年4月1日から3月31日までの期間に係るものを毎年7月10日まで
- ウ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後100日以内

()

問題25（事業計画）

事業者は、事業計画の変更をしようとするときは、貨物自動車運送事業法施行規則で定める届出事項を除き認可が必要となるが、認可事項に該当するものを、次のア～ウの中から1つ選び、（ ）内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則）

- ア. 主たる事務所の名称及び位置の変更
- イ. 営業所又は荷扱所の名称の変更
- ウ. 乗務員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力の変更

（ ）

問題26（親事業者の遵守事項）

親事業者が、下請事業者に対し製造委託等をした場合の禁止行為として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、（ ）内に記入しなさい。（下請代金支払遅延等防止法）

- ア. 下請事業者の責に帰すべき理由がある場合に、下請代金の額を減ずること。
- イ. 下請事業者の給付の内容と同種又は類似の内容の給付に対し通常支払われる対価に比し著しく低い下請代金の額を不当に定めること。
- ウ. 下請事業者の給付の内容を均質にし又はその改善を図るため必要がある場合その他正当な理由がある場合を除き、自己の指定する物を強制して購入させ、又は役務を強制して利用させること。

（ ）

問題27（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間について定められているものとして誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、（ ）内に記入しなさい。（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）

- ア. 勤務終了後、継続8時間以上の休息期間を与えること。
- イ. 1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、15時間とすること。
- ウ. 連続運転時間（1回が連続10分以上で、かつ、合計が30分以上の運転の中断をすることなく連続して運転する時間をいう。）は、4時間を超えないものとする。

（ ）

問題28（事業計画）

一般貨物自動車運送事業の許可申請において、申請書に事業計画として記載しなければならない事項にあてはまらないものを、次のア～ウの中から1つ選び、（ ）内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業法施行規則）

- ア．営業区域
- イ．自動車車庫の位置及び収容能力
- ウ．貨物自動車利用運送を行うかどうかの別

（ ）

問題29（届出）

事業者の届出義務についての記述として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、（ ）内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業法施行規則、貨物自動車運送事業報告規則）

- ア．事業者たる法人であって、役員又は社員を変更しようとするときは、あらかじめ、国土交通大臣等に届け出なければならない。
- イ．事業者は、運賃及び料金の設定をしたときは、設定後30日以内に、地方運輸局長等に届け出なければならない。
- ウ．一般貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合は、国土交通大臣等に届け出なければならない。

（ ）

問題30（従業員に対する指導及び監督）

事業者は、貨物自動車運送事業輸送安全規則に定める運転者に対して、国土交通大臣が告示で定めるところにより、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければならないことになっている。対象となる運転者として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、（ ）内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

- ア．死亡事故を引き起こした者
- イ．運転者として新たに雇い入れた者
- ウ．55才以上の者

（ ）

一般貨物自動車運送事業の経営許可等の申請に係る法令試験問題

受験番号

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 事業者とあるのは、一般貨物自動車運送事業者を指します。
2. 設問の文中には、一部省略しているものもあります。

I. 次の問題1から20の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

問題1（定義）

貨物自動車運送事業法において「一般貨物自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、無償で、自動車（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。（貨物自動車運送事業法第2条第2項）

（正）無償ではなく、有償で運送する事業である。

（ × ）

問題2（目的）

道路運送法は、貨物自動車運送事業法と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって公共の福祉を増進することを目的とする。（道路運送法第1条）

（ ○ ）

問題3（運行指示書による指示等）

事業者は、すべての運行ごとに、運行指示書を作成し、これにより事業用自動車の運転者に対し適切な指示を行い、及びこれを当該運転者に携行させなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項）

（正）貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第3項に規定する乗務を含む運行ごとに、作成し、指示し、携行させることが必要。

（ × ）

問題4（運行管理者）

事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから、運行管理者を選任しなければならない。（貨物自動車運送事業法第18条第1項）

（ ○ ）

問題5（適正な取引の確保）

事業者は、運送条件が明確でない運送の引受け、運送の直前若しくは開始以降の運送条件の変更、又は運送契約によらない附帯業務の実施に起因する運転者の過労運転又は過積載による運送その他の輸送の安全を阻害する行為を防止するため、荷主の意向とは関係なく、適正な取引の確保に努めなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の4）

（正）荷主と密接に連絡し、及び協力して、適正な取引の確保に努めなければならない。

（ × ）

問題6（欠格事由）

一年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者は、一般貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。（貨物自動車運送事業法第5条第1項）

（ ○ ）

問題7（事業計画）

事業者は、その業務を行う場合には、事業計画に定めるところに従わなければならない。（貨物自動車運送事業法第8条第1項）

（ ○ ）

問題8（名義の利用等の禁止）

事業者は、事業の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を他人にその名において経営させることができる。（貨物自動車運送事業法第27条第2項）

（正）他人にその名において経営させてはならない。

（ × ）

問題9（事業者の講ずべき措置等）

事業者は、労働者を就業させる建設物その他の作業場について、通路、床面、階段等の保全並びに換気、採光、照明、保温、防湿、休養、避難及び清潔に必要な措置その他労働者の健康、風紀及び生命の保持のため必要な措置を講じなければならない。（労働安全衛生法第23条）

（ ○ ）

問題10（事業の休止及び廃止）

事業者は、その事業を休止し、又は廃止したときは、その日から三十日以内に、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。（貨物自動車運送事業法第32条）

（正）事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その三十日前までに、届け出なければならない。

（ × ）

問題11（公衆の利便を阻害する行為の禁止等）

事業者は、荷主に対し、不当な運送条件によることを求め、その他公衆の利便を阻害する行為をしてはならない。（貨物自動車運送事業法第25条第1項）

（ ○ ）

問題12（過労運転の防止）

事業者は、乗務員の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をし、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員を事業用自動車に乗務させてはならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項）

（ ○ ）

問題13（過労運転の防止）

事業者は、休憩又は睡眠のための時間及び勤務が終了した後の休息のための時間が十分に確保されるように、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、運転者の勤務時間及び乗務時間を定めなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）

（ ○ ）

問題14 (輸送の安全)

事業者は、事業用自動車の最大積載量を超える積載をすることとなる運送（以下「過積載による運送」という。）の引受け、過積載による運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならない。（貨物自動車運送事業法第17条第3項）

(○)

問題15 (届出)

事業者は、事業者の氏名、名称又は住所に変更があった場合、当該一般貨物自動車運送事業の許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に届け出なければならない。（貨物自動車運送事業法施行規則第44条第1項）

(○)

問題16 (運行管理者資格者証の返納)

国土交通大臣は、運行管理者資格者証の交付を受けている者がこの法律若しくはこの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、その運行管理者資格者証の返納を命ずることができる。（貨物自動車運送事業法第20条）

(○)

問題17 (異常気象時等における措置)

事業者は、異常気象その他の理由により輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、荷主に対する適切な指示その他輸送の安全を確保するために必要な措置を講じなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第11条）

(正) 荷主ではなく、乗務員に対する指示をしなければならない。

(×)

問題18 (定義)

事業者は、事業用自動車踏切において鉄道車両と接触したが、負傷者は生じなかったとき、国土交通大臣に当該事故を報告する必要はない。（自動車事故報告規則第2条、第3条）

(正) 鉄道車両と接触した場合は、国土交通大臣に当該事故の報告が必要。

(×)

問題19（運行管理規程）

事業者は、運行管理者の職務及び権限等に関する運行管理規程を定め、遅滞なく、国土交通大臣に届け出なければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第21条）

（正）届け出の義務はない。

（ × ）

問題20（運行管理者等の選任）

事業者は、事業用自動車（被けん引自動車を除く。）の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を三十で除して得た数（その数に一未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）に一を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、5両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であって、地方運輸局長が認めるものについては、この限りでない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第1項）

（ ○ ）

Ⅱ．次の問題21から30の文章の指示に従って、設問に答えなさい。

問題21（停車及び駐車を禁止する場所）

停車又は駐車をしてはならない場所として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、（ ）内に記入しなさい。（道路交通法第44条）

- ア．交差点の側端から5メートル以内の部分
- イ．横断歩道の前後の側端からそれぞれ前後に10メートル以内の部分
- ウ．乗合自動車の停留所を表示する標示柱が設けられている位置から15メートル以内の部分（当該停留所に係る運行系統に属する乗合自動車の運行時間中に限る。）

（正）イ．は5メートル以内の部分、ウ．は10メートル以内の部分に駐停車してはならない。

（ ア ）

問題22（変更登録）

次の条文中の【 】内にあてはまる語句を、次のア～ウの中から1つ選び、()内に記入しなさい。

自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があつたときは、その事由があつた日から【 】以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。（道路運送車両法第12条第1項）

- ア. 七日
- イ. 十五日
- ウ. 三十日

(イ)

問題23（事業の譲渡し及び譲受け等）

国土交通大臣の認可を要するものとして誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、()内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業法第30条第1項、第2項、第32条）

- ア. 事業の譲渡し及び譲受け
- イ. 法人の合併及び分割
- ウ. 事業の休止及び廃止

(ウ)

問題24（事業報告書及び事業実績報告書）

事業者は、貨物自動車運送事業報告規則に定める報告書を、提出期限までに提出しなければならないことになっている。事業実績報告書の報告期間及び提出期限として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、()内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項）

- ア. 前年1月1日から12月31日までの期間に係るものを毎年5月31日まで
- イ. 前年4月1日から3月31日までの期間に係るものを毎年7月10日まで
- ウ. 毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後100日以内

(イ)

問題25（事業計画）

事業者は、事業計画の変更をしようとするときは、貨物自動車運送事業法施行規則で定める届出事項を除き認可が必要となるが、認可事項に該当するものを、次のア～ウの中から1つ選び、（ ）内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業法第9条第1項、第3項、貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項、第7条第1項）

- ア. 主たる事務所の名称及び位置の変更
- イ. 営業所又は荷扱所の名称の変更
- ウ. 乗務員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力の変更

（ウ）

問題26（親事業者の遵守事項）

親事業者が、下請事業者に対し製造委託等をした場合の禁止行為として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、（ ）内に記入しなさい。（下請代金支払遅延等防止法第4条第1項）

- ア. 下請事業者の責に帰すべき理由がある場合に、下請代金の額を減ずること。
- イ. 下請事業者の給付の内容と同種又は類似の内容の給付に対し通常支払われる対価に比し著しく低い下請代金の額を不当に定めること。
- ウ. 下請事業者の給付の内容を均質にし又はその改善を図るため必要がある場合その他正当な理由がある場合を除き、自己の指定する物を強制して購入させ、又は役務を強制して利用させること。

（正）下請事業者の責に帰すべき理由がない場合に禁止されている。

（ア）

問題27（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間について定められているものとして誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、（ ）内に記入しなさい。（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第4条第1項）

- ア. 勤務終了後、継続8時間以上の休息期間を与えること。
- イ. 1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、15時間とすること。
- ウ. 連続運転時間（1回が連続10分以上で、かつ、合計が30分以上の運転の中断をすることなく連続して運転する時間をいう。）は、4時間を超えないものとする。

（正）最大拘束時間は、16時間と定められている。

（イ）

問題28（事業計画）

一般貨物自動車運送事業の許可申請において、申請書に事業計画として記載しなければならない事項にあてはまらないものを、次のア～ウの中から1つ選び、（ ）内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項）

- ア．営業区域
- イ．自動車車庫の位置及び収容能力
- ウ．貨物自動車利用運送を行うかどうかの別

（ ア ）

問題29（届出）

事業者の届出義務についての記述として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、（ ）内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業法施行規則第44条第1項、第2項、貨物自動車運送事業報告規則第2条の2）

- ア．事業者たる法人であって、役員又は社員を変更しようとするときは、あらかじめ、国土交通大臣等に届け出なければならない。
- イ．事業者は、運賃及び料金の設定をしたときは、設定後30日以内に、地方運輸局長等に届け出なければならない。
- ウ．一般貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合は、国土交通大臣等に届け出なければならない。

（正）役員又は社員に変更があった場合は、届出事由が発生した後に届け出を行う。

（ ア ）

問題30（従業員に対する指導及び監督）

事業者は、貨物自動車運送事業輸送安全規則に定める運転者に対して、国土交通大臣が告示で定めるところにより、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければならないことになっている。対象となる運転者として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、（ ）内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項）

- ア．死亡事故を引き起こした者
- イ．運転者として新たに雇い入れた者
- ウ．55才以上の者

（正）65才以上の者（高齢者）が対象となる。

（ ウ ）